

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）
①合目的性・公平性・効果性
<ul style="list-style-type: none"> 「鹿屋市の観光及び物産の宣伝及び振興に資する」という鹿屋市観光物産総合センターの条例設置目的に沿った運営が行われている。
(2)業務内容
①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）
<ul style="list-style-type: none"> 隣接する鹿屋航空基地及び鹿屋航空基地史料館のPRを図り、本市の観光振興に取り組んでいる。また、本市の観光物産案内の玄関口として役割を果たしている。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）
<ul style="list-style-type: none"> 鹿屋市観光物産総合センターの条例の規定に従い、適正に運営されている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）
<ul style="list-style-type: none"> 経理については適正な処理が行われている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）
<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の組織体制や対応もマニュアル化されており、安全管理も徹底している。
⑤社会性（環境等への配慮）
<ul style="list-style-type: none"> 施設内外の定期的な清掃や用紙の再利用など、環境へ配慮した施設運営を行っている。
(3)事業収支
①経済性
<ul style="list-style-type: none"> 鹿屋市観光協会は本市の観光振興を図るために組織された公益を目的とする団体であり、指定管理業務の中で特産品販売やレストラン運営を行っていることから、事業収益に反映されにくい部分が多い。
(4)団体の経営状態
①経営の健全性
<ul style="list-style-type: none"> 昨年度と比較し利用者数及び売上は増加しているが、コロナ禍前までの来館者数までは回復しておらず、経営は依然として厳しい状況にある。経費削減に取り組みながら、何とか経営できている状況である。 公益を目的とするため健全な運営が図られるよう、経費削減を行いながら、各種イベントへの出店、ECサイトの運営等による、売上の増加に努めることで、収支のバランスを図る必要がある。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市観光物産総合センター		所管課：ふるさとPR課
所在地	鹿屋市西原3丁目11番1号		設置年月日：H5.3.31
設置目的	鹿屋市の観光及び物産の宣伝及び振興に資するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市観光物産総合センター条例 鹿屋市観光物産総合センター条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	1299.76㎡
		延床面積	404.00㎡
	事業概要	(1) 鹿屋市の観光物産の総合案内に関する事業 (2) 特産品の展示・斡旋・販売に関する業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務	

2 経営分析評価指標

①事業収支	▲213千円	④外部委託費比率	0%
②利用料金比率	0%	⑤利用者あたり管理運営コスト	1,086.7円/一人
③人件費比率	29.6%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	150.9円/一人

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	359日	360日
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00
事業開催	—	—

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	会議室1	
	会議室2	
	会議室3	
	計	
施設利用 人数	会議室1	
	会議室2	
	会議室3	
	計	50,000人
相談件数		
講座参加者数		
合計		

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画 (事業計画書より)	実施内容 (実績)
貸し室等利 用収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
その他料金収入			
自主事業収入		41,207	37,700
指定管理料		4,876	6,174
その他収入		0	22
収入計 (A)		46,083	43,896
事業費		26,998	24,873
人件費		13,250	13,068
光熱水費		2,030	1,655
修繕費		315	95
管理費		2,240	1,585
委託料		689	286
租税		561	2,573
支出計 (B)		46,083	44,135
収支 (A) - (B)		0	▲239

指定管理者自己評価表

令和 6 年 6 月 10 日

指定管理者 一般社団法人鹿屋市観光協会

施設名 鹿屋市観光物産総合センター

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・②・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・②・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	③・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・②・1
総合評価 (所感)	<p>観光客が増え始め収益も戻りつつあるが、従業員不足のためレストラン業務を休業せざるを得ない状況がしばらく続いた。その後、メニューの見直し更には人員確保もでき継続した営業ができてはいるものの、課題が解決したものではない。</p> <p>人員不足については昨年度に引き続き深刻な状況である。人員が揃っていないため、本来見込めていた売上に満たない事態や、物販イベントへの参加が出来ない事態、業務の負担増といった事態が発生している。一刻も早く人員を確保するため、ハローワークだけでなくその他の媒体での募集や、求人内容や業務内容、雇用条件の見直しを行う。</p>	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。